#### 中屋敷浄水場の休止に向けた浄水処理の停止について

令和4年11月24日 上 下 水 道 局

## 1 趣旨

昭和34年に稼働した中屋敷浄水場は、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化に伴い、令和8年度を目途に休止することとしていたが、水道事業の一層の効率化を図るため、早期の機能停止に向け関連施設整備を進めてきたところである。

この度、休止に向けた配水幹線等の施設整備が令和4年度で概ね完了することから、中屋 敷浄水場の浄水処理を、令和5年3月をもって停止することとし、その後、新たなポンプ施 設を場内に整備する必要があることから、中屋敷浄水場全体の休止についてはこれまでの 計画どおり進めるものである。

#### 2 経緯・課題

本市水道の水需要は、人口減少や節水機器の普及等により、平成12年度をピークに減少傾向にある。特に盛岡・都南地域の水需要は、米内浄水場、沢田浄水場及び新庄浄水場の3 浄水場の配水能力で供給が可能な給水量まで減少しており、人口減少に比例し水需要の減少は今後も続くものと想定している。また、中屋敷浄水場は取水から浄水までの水処理工程においてポンプを多く使用しており、電力使用量が多い施設であることから、浄水単価が米内浄水場及び新庄浄水場と比較し約2倍、沢田浄水場とは約6倍となるなど、他浄水場と比較し非効率な状況となっている。このことから、維持管理費の軽減及び更新費用の節減のため、中屋敷浄水場は令和8年度を目途に休止することとしていた。

### 3 今後の取組

令和5年3月までに中屋敷浄水場の浄水処理を停止するため、他浄水場から流入させる配水系統の切替作業を順次行う。また、新たなポンプ施設を整備するまでの間は、中屋敷浄水場のポンプ施設を現状のまま使用し、新庄浄水場からの送水を受けて、長橋町や西青山方面への供給を継続する。その後、新たなポンプ施設の稼働に合わせて中屋敷浄水場を休止することとする。なお、新たな水需要への対応など将来的な浄水場のあり方を今後検討していくため、中屋敷浄水場は廃止ではなく「休止」とするものである。

# 4 今後の予定

令和4年度 場内配管等設備の整備、配水幹線整備、配水区域切替作業

令和5年1・2月 上下水道局広報紙、ホームページ等により市民周知

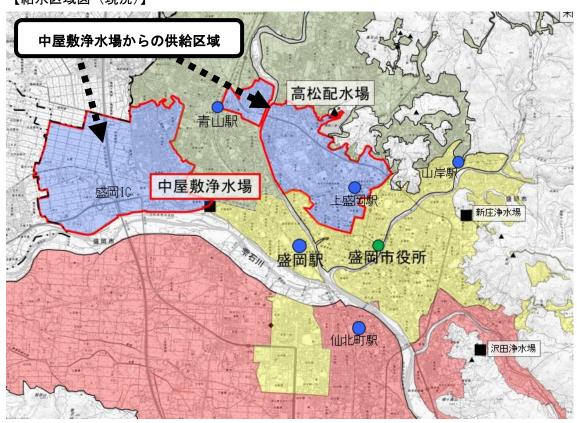
令和5年3月 中屋敷浄水場の浄水処理停止

令和5年度 配水幹線整備、高松配水場への送水停止

(高松配水場の給水区域には、米内及び新庄浄水場から供給)

令和6・7年度 中屋敷ポンプ場建設工事

# 【給水区域図 (現況)】



【給水区域図 (中屋敷浄水場休止後)】

